

横浜市公立大学法人評価委員会における評価の考え方・進め方（案）

1 評価の基本方針

- (1) 第 4 期（令和 5 年度～10 年度）中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画の進捗状況を書面及びヒアリング等により確認し、総合的な評価を実施するとともに、市民に分かりやすく公表する。
- (2) 市立大学の質的向上に資するよう、意欲的な取組を積極的に支援するほか、専門的観点から課題点を指摘するとともに、過去の指摘事項が大学運営に的確に反映されているかを確認する。
- (3) 自主的・自律的な大学運営の実現を目指し、市立大学全体の組織・業務等の改善・充実を図る観点から、目標設定の妥当性についても検討し、必要に応じて計画の修正を求める。

2 評価の種類

- (1) 年度評価：各年度計画の実施状況を確認すること等により、業務の実績について評価を行う。
【評価の視点】
 - ・評価を通じて改革のための取組を積極的に支援すること。
 - ・組織、業務等について、改善の方法等を明らかにすること。
- (2) 中間評価：中期目標期間（6 年間）の 4 年目終了時に、中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績についての中間評価（今期は令和 9 年度）を行う。
【評価の視点】
 - ・次期中期計画の策定に向けて、法人が業務運営の改善に適切に反映するための評価であること。
- (3) 総合評価：中間評価の結果や、法人評価委員会において指摘された留意点等を踏まえ、中期目標期間における総合的な評価を行う。



3 年度計画・評価の法定廃止に伴う対応

令和5年6月の地方独立行政法人法の改正により、法定上、公立大学法人における年度計画及び年度評価は廃止された。

横浜市立大学は経過措置（※）の対象となっており、現中期目標期間中は廃止・継続のどちらも選択できるが、市会等への法人の状況説明の必要性や、年度計画・評価のPDCAサイクルとしての有用性から、引き続き、年度計画の策定及び年度評価を継続して実施する。

ただし、実施にあたっては、法定廃止の背景となった法人での業務負担軽減に配慮し、中期計画に掲げる指標を「定性的指標」「定量的指標」「重点指標」等で整理して、年度計画を策定し、それらに基づいた業務実績評価を行う。

※ 経過措置：令和5年度末日までに開始した中期目標期間中は、なお従前の例により、新法は令和6年4月1日以後に開始する中期目標期間から適用される。

4 評価基準

Bを標準とする5段階による評価を行う（第4期中期目標期間からの基準）。

- S**：計画を大きく上回って実施している、または特筆すべき状況にある
- A**：計画を上回って実施している
- B【標準】**：計画どおり実施している
- C**：計画を十分に実施していない
- D**：重大な改善事項がある

【参考】第3期中期目標期間までの基準

- S：計画を上回って達成している、または達成の難易度が高い計画を順調に達成している
- A【標準】**：計画を順調に達成している
- B：計画を十分には達成できていない
- C：計画をほとんど達成していない

5 今年度(令和8年度)に実施する業務実績評価の流れ

- ・～6月末：法人が「令和7年度の年度計画における業務実績報告書」を作成し、自ら評価を行う。
- ・**7月6日（第105回法人評価委員会）**：法人が令和7年度の業務実績及び自己評価結果を報告する。
委員は、書面及び法人からのヒアリングにより年度計画の実施状況等を調査・確認する。
- ・～8月上旬：委員は調査・確認した内容に基づき、個別に業務実績の分野別の評価を実施する。
- ・**8月21日（第106回法人評価委員会）**：各委員が実施した評価に基づき、委員の協議により法人評価委員会としての評価を取りまとめる。

6 評価における法人の留意事項

(1) 取組項目毎の実施状況の把握・確認

中期計画・年度計画等に位置付けられた取組項目毎に、実施状況、成果や達成状況、取組の方向性や課題等を客観的かつ簡潔に整理する。また、成果指標として設定された項目に限らず、実績数値等の把握・整理に努める。

(2) 経営層による分野別の評価

取組項目毎の把握に基づき、法人自ら、分野毎に、教育や研究・診療等の業務の質の向上、運営や財務の改善・効率化の観点から、客観的な評価を行い、その結果を明記するよう努める。

(3) 社会経済状況等の変化の反映

社会経済状況等の変化や、これに伴う法人に求められる役割・期待等を的確に捉え、必要に応じ、今後の取組の方向性や課題等を検討し明確化する。さらに必要な場合は、目標の修正を検討する。

(4) 過年度の評価委員会からの指摘事項への対応

過年度の評価において指摘された事項に関する法人の取組状況については、原則、次年度の法人評価委員会において説明する。

令和 7 年度「年度計画における業務実績報告」の作成方法の変更について

1 見直しの背景

令和 5 年 6 月の地方独立行政法人法の改正に伴い、法定上、公立大学法人における年度計画及び年度評価が廃止されましたが、本法人では市会等への法人状況説明の必要性や、年度計画・評価の PDCA サイクルとしての有用性から、引き続き年度計画の策定及び年度評価を継続しています。

ただし、実施にあたっては法定廃止の背景となった法人での業務負担軽減に配慮し、令和 6 年度計画より、中期計画に掲げる指標を「定性的指標」「定量的指標」「重点指標」等で整理して年度計画を策定し、この指標の達成・未達成に基づいて業務実績評価を行うものとしています。

「令和 6 年度の年度計画における業務実績報告書」（以下、実績報告書）では、設定した指標に対して実績を網羅的に、実績値または簡易的な文章によって自己評価していましたが、令和 7 年度については評価項目が多岐に渡ることなど、以下の改善を目的として、実績報告書の作成方法を変更します。

2 改善の視点

- (1) 成果・取組内容について、より具体的な情報を示します。
- (2) 重点的に評価すべき取組・指標及び特筆すべき成果が、読み取りやすい構成とします。
- (3) 過年度との実績値・進捗を比較しやすいように示します。
- (4) 実績報告書全体の分量を適正化し、評価の要点が把握しやすい構成とします。

3 実績報告書の主な変更点

	令和 6 年度の実績報告書	令和 7 年度の実績報告
1	法人は小項目（計画No.）ごとの自己評価を設定し、それをもとに中項目について自己評価する	法人は小項目（計画No.）ごとの自己評価は設定せず、指標の達成・未達成等の状況を確認した上で、中項目単位で自己評価する。
2	小項目ごとに指標の実績値・取組を記載	中項目ごとに取り組内容、成果、特筆すべき成果等を記載
3	当該年度のすべての指標の実績を掲載	重点的な指標に絞って実績を掲載 ※「重点的な指標」は以下のとおり ・中期計画の主な指標 ・当年度計画で重点指標等に設定した取組 ・改善や進捗について指摘がある指標
4	当該年度の実績のみ記載	前年度の実績を併記

(1) 令和6年度の自己評価一覧

S: 計画を大きく上回って実施している、または特筆すべき状況にある A: 計画を上回って実施している B: 【標準】計画どおり実施している
C: 計画を十分に実施していない D: 重大な改善事項がある

大項目	中項目	【計画No.】	自己評価							
Ⅰ 教育			S	A	B	C	D	合計	自己評価	
	1	新たな時代を見据えた教育の提供	【1】【2】	0	0	2	0	0	2	B
	2	5学部6研究科における教育の充実	【3】～【6】	0	2	2	0	0	4	A
	3	時代に即した学修環境・学生支援の提供	【7】【8】	0	1	1	0	0	2	B
	4	多様で優秀な人材の獲得と輩出	【9】【10】	0	0	2	0	0	2	B
	5	社会人の学び直し	【11】	0	0	1	0	0	1	B
	評価概要	・多くの指標を計画どおり達成した。 ・【5】DSリカレントプログラムの社会人受講者数等が未達成となったが、【3】文部科学省「大学・高専機能強化支援事業」により、教育課程の構想検討を進め、新規教員採用及び学内公募ならびに施設改修を行い、データサイエンス学部、研究科の機能強化を着実に進めた。 ・【6】次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING事業）により、大学院博士後期課程の学生への経済的支援・キャリア形成支援を促進した。 ・新たな取組として、理学部の入学定員増員を検討し、方向性（令和8年度から理学部入学定員を120名から140名に増員）を決定した。 これらの実績から、中項目2はA評価とした。								

5

(2) 令和7年度の自己評価一覧（作成例）

大項目	中項目		小項目 【計画No.】	自己評価
Ⅰ 教育	1	新たな時代を見据えた教育の提供	【1】 【2】	B
	2	5学部6研究科における教育の充実	【3】 ～ 【6】	A
	3	時代に即した学修環境・学生支援の提供	【7】 【8】	B
	4	多様で優秀な人材の獲得と輩出	【9】 【10】	B
	5	社会人の学び直し	【11】	B
	評価概要	・多くの指標を計画通り達成した。 ・〇〇に関する取組を特に進捗させ、〇〇の成果を上げた。これにより中項目2はA評価とした。		

I 教育

1 新たな時代を見据えた教育の提供

中項目

中期計画	【1】教育の質保証	自己評価	B
------	-----------	------	---

全学組織である高等教育推進センターを中心に、教
野を横断した教育プログラム改善のPDCAサイクルを
し、社会情勢に即した新たな教育を全学に展開することにより、教育の質向上につなげる。

小項目（計画No.）

小項目（計画No.）ごとに自己評価を設定し、小項目ごとにすべての指標について実績を記載

【主な指標】◆教学IRと連動したFD実施回数：1回/年 ◆FD・SD受講率：85%/年 ◆大学機関別認証評価：「認定」/令和5年度受審予定

令和 6 年度計画（指標）	令和 6 年度実績
定性的指標	
①教学IR活動、FD・SD活動の推進（＊重点）	①高等教育推進センター教学IR部門では学修成果等の教育の質保証に関わる分析を行い、FD・SD部門では教学IRと連動した研修会を実施するなど、全学として取組を推進した。
②学生視点を取り入れた教育の質保証の推進	②医学科で実施している学生参加の会議を参考としながら、国際総合科学群の学部、看護学科においても、新入生研修の内容や試験期間等のスケジュール、学習環境等について、学生の声を取り入れた教育改善を行った。
③医学教育分野別評価受審を通じた医学教育の質保証の推進	③医学教育分野別認証評価にて上位評価となる「7年間の更新」が認定された（認定期間 2024 年 10 月 1 日～2031 年 9 月 30 日）。評価を踏まえ、更なる医学教育充実のために医学教育センター内で指摘事項の改善を進めた。

令和 7 年度の実績報告書（作成例）

I 教育

大項目

中項目

1	新たな時代を見据えた教育の提供	自己評価	B
---	-----------------	------	---

改善の視点

- (1) 成果・取組内容について、より具体的な情報を示します。
- (2) 重点的に評価すべき取組・指標及び特筆すべき成果が、読み取りやすい構成とします。
- (3) 過年度との実績値・進捗を比較しやすいように示します。
- (4) 実績報告書全体の分量を適正化し、評価の要点が把握しやすい構成とします。

○本項目の取組、自己評価の理由、特筆すべき成果

中項目に対して、具体的な取組内容、特筆すべき成果、課題等をまとめて記載し、自己評価を設定します。

【1】教育の質保証

小項目（計画No.）

全学組織である高等教育推進センターを中心に、教学 I R や F D ・ S D の取組を推進するとともに、自己点検の実施及び大学機関別認証評価の受審を通して、部局や分野を横断した教育プログラム改善の P D C A サイクルを実行し、教育の質保証を図る。社会の変化や高等教育のトレンド、学内における先進的な取組に関する情報を収集し、社会情勢に即した新たな教育を全学に展開することにより、教育の質向上につなげる。

R7 年度計画の主な指標	R7 実績	R6 実績
教学 I R 活動、F D ・ S D 活動の推進（＊重点）	〇〇について××を実施した。	〇〇について××を実施した。
教学 I R と連動した F D 実施回数（＊中期）：1 回/年	1 回/年	1 回/年
F D ・ S D 受講率（＊中期）：85%/年	85%/年	85%/年

【2】全学共通の教育の推進

.....

小項目に対しては、重点指標（中期計画の主な指標、年度計画で重点指標に設定している指標等）に絞り、指標の達成状況・成果を掲載します。